【参考資料】

活動効果及び今後の活動展開に関する調書

島田市協働のまちづくり推進事業費補助金は、市民が主体的に取り組む事業で公益性を有するものに対して、まちづくりの推進を活動の目的とする広く市民に開かれた団体を支援、育成するとともに、将来自立が見込まれる活動を支援するものであり、その活動に対する補助金の交付は最高で７か年となっております。つきましては、今回申請した活動について、その活動効果及び今後の活動展開について記載してください。

|  |
| --- |
| １　活動効果について  ※活動の社会的公共性の根拠や地域社会への貢献等、活動によってもたらされる効果について、セールスポイントを交えて記載してください。 |
|  |
| ２　今後の活動展開について  ※今回申請した活動について、補助金交付が終了した場合の活動展開（活動手法や自立の方法等）について記載してください。 |
|  |